

【 料 金 表 】

- ・ 訪問介護（指定居宅サービス事業所）
- ・ 訪問型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業指定事業所）

【令和8年4月1日現在】

訪問介護【要介護1～5】（指定居宅サービス事業）							
保険適用後料金 （日額料金）	身 体 介 護			保険適用後料金 （日額料金）	生 活 援 助		
	1割	2割	3割		1割	2割	3割
20分未満	163円	326円	489円	—	—		
20～30分未満	244円	488円	732円	20～45分未満	179円	358円	537円
30～60分未満	387円	774円	1,161円	45分以上	220円	440円	660円
60～90分未満	567円	1,134円	1,701円	—	—		
90分～ （30分単位で加算）	82円	164円	246円	—	—		

訪問型サービス【要支援1&2】（総合事業：介護予防・生活支援サービス事業）			
サービス提供回数（週）	保険適用後料金（月額料金）		
	1割	2割	3割
概ね週1回程度	1,176円	2,352円	3,528円
概ね週2回程度	2,349円	4,698円	7,047円
概ね週3回程度	3,727円	7,454円	11,181円

【加算・減算項目】※保険適用料金	
①初回加算	200円加算
②介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	算定単位数の26.6%加算
③緊急時訪問介護加算（1回につき）	100円加算
④中山間地域等における小規模事業所加算	算定単位数の10.0%加算
⑤同一建物減算	算定単位数の10.0%減算

※早朝（6時～8時）及び夜間（18時～22時）の提供は上記加算以外に基本料金の25%、深夜（22時～6時）は50%が加算されます。

【お問い合わせ】

〒999-0604 山形県西置賜郡飯豊町大字椿3642番地

訪問介護ステーション福祉の里めざみ

Tel 0238-86-2231

fax 0238-72-3532